

第 1 章 調査の概要

第 1 項 本調査の背景及び目的

交通安全基本計画（以下、「計画」という。）は、交通安全対策基本法に基づき、陸上、海上及び航空交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱等を定めるものである。中央交通安全対策会議において昭和 46 年に第 1 次の計画が作成され、以降 5 年ごとに作成されている。

令和 3 年 3 月 29 日、中央交通安全対策会議において、5 か年計画である第 11 次計画（計画期間：令和 3 年度～令和 7 年度）を作成し、交通安全対策を進めているところである。

令和 8 年度からの第 12 次計画の作成に向けて検討すべき事項を整理するため、本検討会においては、第 11 次計画の評価書を作成するとともに、国民の交通安全意識等に関するアンケート調査（以下「国民アンケート調査」という。）、地方公共団体及び関係団体に対する第 12 次計画に盛り込むべき事項に関する調査、交通事故被害者等の関係団体（以下「関係団体調査」という。）からの意見聴取及び道路交通事故の長期予測等を実施した。

これらの調査等を踏まえて、中央交通安全対策会議専門委員会（以下「専門委員会」という。）に提出する、第 12 次計画策定に向けて専門委員会において議論すべき主な事項（第 12 次計画の理念、目標、視点、施策等）の素案を作成した。

図表 1-1 計画の評価・検討の流れ

第10次計画	第11次計画					第12次計画
～令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度～
実施会議			交通安全基本計画の総合的な効果分析手法に関する検討会 ● 評価実施のための分析方法の検討 ● 新規データの取得及び分析 ● 評価書案の作成	当調査検討会 ● 評価書の作成 ● 国民の交通安全意識等に関するアンケート調査 ● 関係団体等の要望調査 ● 道路交通事故の長期予測 ● 第11次計画に盛り込むべき事項の検討	中央交通安全対策会議専門委員会 ● 評価結果を踏まえた第12次計画（中間案）の作成 ● 公聴会、都道府県・政令指定都市交通安全対策主管課（室）長会議、パブリックコメントの実施 ● 中央交通安全対策会議における計画決定	

1-1 検討会の概要

今後の道路交通安全対策の基本的なあり方について専門的な知見を交えて検討するため、「道路交通安全に関する基本政策等検討会」（以下、「検討会」という。）を設置した。本報告書の内容は、この検討会での検討内容を踏まえてとりまとめたものである。検討会の委員及びオブザーバーの名簿は図表 1-2、検討会開催概要は図表 1-3 のとおりである。

図表 1-2 検討会の委員、オブザーバーの名簿

種 別	氏 名	所 属
座長	赤羽 弘和	千葉工業大学創造工学部都市環境工学科教授
委員	井料 美帆	名古屋大学大学院環境学研究科都市環境学専攻准教授
	小川 和久	東北工業大学総合教育センター教授
	古笛 恵子	弁護士、中央大学法科大学院客員教授
	小竹 元基	東京科学大学工学院機械系教授
	中村 英樹	名古屋大学大学院環境学研究科都市環境学専攻教授
	二村 真理子	東京女子大学現代教養学部国際社会学科経済学専攻教授
	森本 章倫	早稲田大学理工学術院創造理工学部社会環境工学科教授
	守谷 俊	自治医科大学医学部総合医学第1講座教授
アドバイザー	中村 彰宏	中央大学経済学部教授
オブザーバー	須賀 正志	内閣府科学技術・イノベーション推進事務局参事官付企画官
	今井 宗雄	警察庁交通局交通企画課長
	麻山 健太郎	デジタル庁統括官(国民向けサービスグループ)付参事官
	影井 敬義	総務省総合通信基盤局電波部移動通信課新世代移動通信システム推進室長
	岡地 俊季	総務省消防庁消防・救急課救急企画室長
	岩倉 禎尚	文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課 安全教育推進室長
	伊藤 建	経済産業省製造産業局自動車課モビリティ DX 室長
	田中 賢二	国土交通省総合政策局総務課長(交通安全対策室長)
	大井 裕子	国土交通省道路局道路交通管理課長
	直原 史明	国土交通省道路局自転車活用推進本部事務局次長
	阿部 俊彦	国土交通省道路局環境安全・防災課道路交通安全対策室長
	永井 啓文	国土交通省物流・自動車局安全政策課長
内閣府	児玉 克敏	政策統括官(共生・共助担当) 付参事官(交通安全対策担当)

図表 1-3 検討会開催概要

開催回数	開催日
第1回	令和6年6月24日
第2回	令和6年9月13日
第3回	令和6年10月25日
第4回	令和7年1月16日

第2項 各調査等の概要

本調査における成果の全体像を俯瞰するため、各章の要約を以下に記す。

2-1 第11次交通安全基本計画に関する評価書（道路交通）（案）の作成（本報告書別添1参照）

- 第11次計画の「今後の道路交通安全対策を考える視点」における「重視すべき視点」である「高齢者及び子供」、「歩行者及び自転車」並びに「生活道路」を含めた様々な観点からの交通事故に関する「横断的な分析」を実施した。
- 「重点施策及び新規施策の評価」として、施策の「資源」、「実績」及び「効果」について関係を論理的に組み立てた上で評価を実施するとともに、「重視すべき視点」のうち高齢者、子供、歩行者、自転車、生活道路の交通事故削減（目的）と重点施策及び新規施策（手段）の関係について、ロジックモデルを用いて整理を試みた。
- 「新規施策及び重点施策」以外の施策については、「その他の施策の評価」として、主に施策の「実績」を定量的に把握し、評価を実施した。
- さらに、「重視すべき視点」のうち「先端技術の活用推進」の評価として、第11次計画に記載された先端技術等を整理したうえで、車両・道路・人の観点から評価対象を取り上げ、各先端技術の普及状況や活用による事故減少効果を評価するとともに、「きめ細かな対策」、「地域一体の対策」の評価として、各都道府県を通じて、各地域におけるきめ細かな対策、地域一体の対策の事例を収集し、評価を実施した。

2-2 交通安全意識等に関する国民アンケート調査（本報告書第2章）

- 全国の16歳以上の国民3,000人を対象として、普段の移動や運転免許に関する考え等、交通事故に関する認識、交通安全に関する対策についての認識、交通安全に関する普段からの考え、先端技術の活用に関する認識について調査を実施した。

2-3 第12次計画に盛り込むべき事項に関する地方公共団体、関係団体及び被害者団体等調査（本報告書第3章）

- 都道府県の交通安全対策担当部署、関係団体及び被害者団体等を対象として、交通安全に関する、第11次計画期間中の主な取組や今後令和12年度までに重視する主な取組と国に期待する交通事故対策について調査を実施した。

2-4 道路交通事故の長期予測（本報告書第4章）

- 「道路交通の安全についての目標」を検討する際の参考とするため、交通事故死者数（24時間以内）、重傷者数について、長期予測を実施した。

2-5 専門委員会議において議論すべき事項（本報告書別添2参照）

第12次計画策定に向けて専門委員会議において議論すべき第12次計画の理念、目標、視点、施策等の主な事項を、素案としてまとめた。